

該当項目	頁	委員意見	修正前	修正後
第2章 本県教育の現状	P 2～11	○旧計画を作った10年前と比べてどこが陳腐化し、今の社会にどう合わないのか、どこに重点を置いて変えたのか、付け足すべきである。第4章冒頭の「施策の全体体系」の目標部分に家庭・学校・地域がそれどう変わったのかを関連づけていけばよりクリアになる。（川島副会長）	<p>○第2章と第4章の施策の全体体系について修正</p> <p>(※P2～11 をご覧ください)</p> <p>第2章 本県教育の現状 1 本県教育を取り巻く社会の状況 2 本県教育の課題</p>	
	P 4～11 2 本県教育の課題	○「本県の教育課題」は、学校教育だけが6項目あり、その他が簡潔にまとめられている。全体のバランスを考慮してもよいのではないか。（庄司委員）	<p>(※P14～15 をご覧ください)</p> <p>第4章 施策の展開 1 施策の全体体系 ・施策の基本方向と実施する施策 ・本県教育の課題</p>	
	P 7～8 (2)学校の教育環境等の状況	○10年前と比べて学校教育をめぐる環境が大きく変化したことを記載すべき。事件・事故に瞬時に適切な対応をより求められるようになっている。（青沼委員）		
		○みやぎには、みやぎの特性があり強みも弱みもある。もう少しうまやさしい表現、内容がほしい。（庄司委員）	<p>○基本的には修正せず</p>	
	P 4 (1)子どもたちの状況 ①学力について	○学習指導、進路指導などの表現は一般県民には馴染みにくいのではないか。（庄司委員）	①学習指導 ②進路指導	<p>○第2章の表題について修正</p> <p>①学力について ②高等学校卒業生の進路について</p>
	P 9～11	○学校教育の課題は明らかにされているが、生涯教育の課題が示されていない。学校教育との連続性の部分をもっと書いて。（石垣委員）	<p>(2) 社会教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ たくましく生きる子どもたちを育む上で、地域社会は大きな役割を果たしてきましたが、都市化、核家族化の進展など、社会状況の変化により、地域の教育力の低下が指摘されています。 ・ 社会状況の変化を踏まえつつ、地域の人材等これまで蓄積されてきた教育資源を活用するとともに、学校、家庭、地域の連携を進めながら、地域の教育力を向上させることが求められています。 	
			<p>○第2章の課題について修正</p> <p>(※P9～11 をご覧ください)</p> <p>(3)家庭・地域の教育環境の状況</p> <p>①家庭の教育環境について ②地域の教育環境について ③安全・安心の確保について</p>	

該当項目	頁	委員意見	修正前	修正後
第2章 本県教育の現状	P 9～11	○学校教育の課題は明らかにされているが、生涯教育の課題が示されていない。学校教育との連続性の部分をもっと書いて。（石垣委員）	(3) 生涯学習 ・ 経済活動のグローバル化や高度情報化の進展による急速な社会変化や環境問題の深刻化、さらには少子高齢化など様々な社会問題に対応するためには県民一人一人がこれらの課題に関心を払い、学び、考えていくことが必要です。 ・ そのためには、「いつでも、どこにいても」学ぶことができ、その成果を適切に生かすことができる生涯学習環境の整備が必要です。	第2章の課題について修正 (※P9～11をご覧ください) (3)家庭・地域の教育環境の状況 ①家庭の教育環境について ②地域の教育環境について ③安全・安心の確保について
第3章 本県教育の目指す姿	P 12 1 目指す姿	○「目指す姿」が簡潔すぎる。（四ツ柳会長） ○混沌たる状態の中で戦って生きてゆける人間を育てることが必要。（四ツ柳会長） ○「師への尊敬」が抜けている。これがないと良い教師は集まらない。「人を尊敬する」ことを子どもたちがどう学ぶのか。大人の行動から宮城の風土として生まれてくるよう手法を考えることも大事。（四ツ柳会長） ○教育の基本は、家庭の中の親子・兄弟の情愛である。それによって「恩師への尊敬」も生まれてくる。社員教育でも同じである。（山城委員）	第3章 目指す姿の修正案の提示 (※P12～13をご覧ください) 第3章 本県教育の目指す姿 1 目指す姿 2 計画の目標	○第3章 目指す姿の説明に追加記載 国際化や情報化の進展、少子化の進行など変化の激しい社会にあって、各個人が自立した一人の人間として力強く生きていくためには、必要とされる知識・技能や主体的に判断・行動する資質や能力を確実に身につけるとともに、他人を思いやる心や感動する心など他者との関係を築く力を身につけることが求められています。
	P 13 計画の目標 (2) 次代を支える社会の一員として、歴史が培ってきた文化や規範を尊重し、思いやりの心に富んだ人間を育む	○「師への尊敬」が抜けている。これがないと良い教師は集まらない。「人を尊敬する」ことを子どもたちがどう学ぶのか。大人の行動から宮城の風土として生まれてくるよう手法を考えることも大事。（四ツ柳会長） ○教育の基本は、家庭の中の親子・兄弟の情愛である。それによって「恩師への尊敬」も生まれてくる。社員教育でも同じである。（山城委員）	人間は、社会を構成する一人として、社会の中で共に支え合い、助け合うことで生きていくものです。これまでの歴史の中で先人たちが積み重ねてきた文化や規範を理解し、遵守するとともに、思いやりや助け合う心を持ち、他者と良好な関係を築きながら明日の社会を支えていく人づくりが求められます。	○第3章 計画の目標（2）の説明に追加記載 人間は、社会を構成する一員として、互いを尊重し、社会の中で共に支え合い、助け合しながら生きて行くことが必要です。 歴史の中で生きてきた先人や年長者を尊ぶ心を醸成し、これまで積み重ねてきた文化や規範を尊重するとともに、思いやりや助け合う心を持ち、他者と良好な関係を築きながら明日の社会を支えていく人づくりを進めます。

該当項目	頁	委員意見	修正前	修正後
第4章 施策の展開		○「基本方向」と「重点的取組」は一般の人から見て、どちらが上位か判らない。ネーミングを工夫して。（四ツ柳会長）	(該当なし)	○第4章 施策の展開に説明を記載 そのために実施する主な施策を6つの「基本方向」に分け、全部で26の取組を実施します。また、そのうち11の取組については、重点的取組として特に力を入れて推進していきます。
基本方向1及び2	P 16～17	○「確かな学力…」（＝基本方向1）よりも「豊かな人間性、社会性、健やかな体」（＝基本方向2）を第1に持ってくる県であってほしいと思う。大阪のようになってしまいかねない。（川島副会長）		○知・徳・体の従来どおりの順とした
重点的取組1～11	P 23～45	<p>○重点的取組が17本が多い。一般論として、大事なものは7つが限界である。（四ツ柳会長）</p> <p>○重点的取組の並べ方は以下のように変更すべき。（川島副会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1（学力）・3（心）・5（健康・体力）は最初に持ってくる。 ・12（協働教育）は、教育システムなので、2（キャリア教育）と並べるか一緒に。 ・10（高校改革）は、あえて出す必要あるか。 ・15（学習機会）と16（生涯スポーツ）は一つではないか。 <p>○重点的取組は精選・整理が必要。取組が1項目と5項目ではいかがなものか。例えば、重点的取組3と4、5と7は内容的に統合できるのではないか。（庄司委員）</p>	<p>○重点的取組について17から11に整理</p> <p>（※資料2「教育振興基本計画の体系の変更」をご覧ください。）</p>	
	P 23～45	<p>○各重点的取組において、家庭、地域にのみ期待することを具体的に書いておいて、学校や行政が行うことは抽象的な表現に終始しているのは、無責任に感じる。行政、学校に何を期待するのか具体的な文言が必要と思う。（川島副会長）</p> <p>○家庭の取組として「はやね・はやおき…」は何カ所も出てくるので、どこかに家庭、地域が行う取組を一つにまとめてはどうか。（橋委員）</p>		<p>○一部記載を修正</p> <p>○従来どおり、各取組ごとに記載する。</p>

該当項目	頁	委員意見	修正前	修正後
基本方向1 確かな学力と自立する力の育成	P 16 リード文及び (3)幼児教育の充実	<p>○幼児教育について、大人側からの視点が強い。子どもの心の安全・安心・平安を確保したり、意欲が湧くような取組が必要。（佐藤委員）</p> <p>○幼稚園教育も学校教育である。学校教育の記述の中には、幼稚園の視点が抜けている。例えば、人とつながることは幼児の時にしか身に付かない。「児童生徒」としているところでも「幼児」を意識した書き方を。（佐藤委員）</p>	<p>(記述なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各幼稚園の持つ幼児教育のセンターとしての機能や地域子育て支援センターを活用し、施設の開放や教育相談、保護者同士の交流の機会の提供などを行うことにより、家庭や地域社会との連携を深め、ともに子育ての在り方を考える子育て支援活動を推進します。 	<p>○第4章 基本方針1の幼児教育関係について追加記載 生涯にわたる人間形成の基礎が培われる幼児教育の重要性が高まっていることから、幼稚園や保育所等における就学前の教育の充実や小学校との円滑な接続等に向けた取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人格形成の基礎となる人と関わる力や思考力、感性や表現する力などを育むために、様々な人やものとの関わりを通して多様な体験が重ねられるような教育を推進します。
基本方向4 信頼され魅力ある教育環境づくり	P 19 施策の方向	○(4)教員免許更新制は、(1)学び続ける教員のための体系的な研修に統合した方が良いのではないか。（庄司委員）	(4) 教員免許更新制の円滑な実施 <ul style="list-style-type: none"> 免許状更新講習について、講習を開設する大学等と調整を図り、円滑に実施できるよう取り組むとともに、最新の知識・技能を身につけることにより教職員の資質の向上を図ります。 	(削除)
	P 19	○外部人材活用だけでなく、人的な手当も考える必要がある。その方向も示しておくべきではないか。（庄司委員）		○修正せず
	P 19 (4)教職員を支える環境づくりの推進	○忙しすぎる学校は問題である。先生方の精神環境をどうやって作っていくのかは大事だ。（山城委員）	<ul style="list-style-type: none"> 外部人材非常勤講師を活用する等、教員が子どもと向き合う時間の確保に努めます。また、学校業務が効率的・効果的に展開されるよう学校業務の精選、見直しを推進します。 教職員の健康の保持は、教育活動を円滑に推進していく上で重要であり、メンタルヘルス対策などの健康管理対策の充実を図ります。 	<p>○教職員を支える環境づくりの推進から外部人材関係の記載を削除</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員が安心して職務に専念できるよう、学校業務の精選、見直しにより子どもと向き合う時間を確保するとともに、メンタルヘルス対策などの健康管理を計画的に行っていきます。
	P 19 (4)教職員を支える環境づくりの推進	○外部人材活用により「多様化する児童生徒の教育的ニーズに応える」とあるが、学校教育は子どもの「ニーズに応える」だけではなく、きちんと教えるべきである。また、「教員が子どもと向き合う時間を確保するため、外部人材非常勤講師を」という言い方もしていて、何が本当の目的なのか分からぬ。（村山委員） → 様々な効果を生む外部人材活用の目的が様々なことはあり得る。書きぶりの問題と思うので工夫して。（四ツ柳会長）	<ul style="list-style-type: none"> 外部人材非常勤講師を活用する等、教員が子どもと向き合う時間の確保に努めます。また、学校業務が効率的・効果的に展開されるよう学校業務の精選、見直しを推進します。 	<p>○教職員を支える環境づくりの推進から外部人材関係の記載を削除</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員が安心して職務に専念できるよう、学校業務の精選、見直しにより子どもと向き合う時間を確保するとともに、メンタルヘルス対策などの健康管理を計画的に行っていきます。

該当項目	頁	委員意見	修正前	修正後
基本方向5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり	P 20 (4) 子どもたちの体験活動の推進	<p>○外部人材活用が「教員の時間の確保のため」と書くと誤解を生む。現場では、時間の確保は学校の中の業務の見直しにより行っている。（鈴木安委員）</p> <p>○環境教育が見えない。重点としなくてよいか。生涯教育の中で、地域・食・自然環境との関わり学ぶものとして取り上げる方向を考えてほしい。（伊藤委員）</p> <p>○環境教育は、学校教育だけに閉じこめず、地域の団体との連携で行うものとして、基本方向7「生涯学習」で取り上げてはいかがか。（石垣委員）</p> <p>○「使う力」、「応用力」を付けるためにどうするか。本人の創意工夫によるところだが、これは教えることができない。体験や大人の行動を見て学ぶしかない。（四ツ柳会長）</p>	<p>・ 子どもたちが地域の幼児や大人など異なる世代との触れ合いを深め、豊かな心や社会性、自ら考え行動する力を身につけさせるため、社会体験活動や自然体験活動の充実を図ります。</p>	<p>○体験活動に環境教育について追加記載 ・ 幼児や大人など異なる世代との交流や地域の自然、生活等に触れあうことのできる社会体験活動、自然体験活動の充実を通じて、地域の環境や産業についての学びと豊かな心や社会性、自ら考え行動する力の育成を図ります。</p>
重点的取組2 小・中・高等学校を通じた系統的なキャリア教育の推進	P 26 リード文		<p><u>キャリア教育</u>の実施に当たっては、様々な社会活動や仕事、職業等を体験することにより、学校で学ぶ知識と社会、職業との関連を実感させ、自ら学び、自ら考える態度を養います。また、多様な人間関係、集団、組織において、他者との関係を築きながら自らの役割を果たす体験をさせ、その達成を通じて得られる自己理解・他者理解の深化や充足感、有用感を契機として、自らの生き方・在り方についてより明確に考えられるよう促しています。</p>	<p>○キャリア教育の呼称について修正 「志教育」の実施に当たっては、様々な社会活動や仕事、職業等を体験することにより、学校で学ぶ知識と社会、職業との関連を実感させ、自ら学び、自ら考える態度を養います。また、多様な人間関係、集団、組織において、他者との関係を築きながら自らの役割を果たす体験とその達成を通じて得られる自己理解・他者理解の深化や充足感、有用感を契機として、自らの生き方・在り方についてより明確に考えられるよう促していきます。</p>
重点的取組3 感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成	P 28 ■ 道徳教育の充実	<p>○「道徳教育」は教科「道徳」を示すことになるので、タイトルには出さず、「心の育ちを見守る」「豊かに明るく前向きにする」など、一段上の視点とすべき。その中に「道徳教育」という言葉が出てくるのはアリだと思う。（佐藤委員）</p>	<p><u>児童生徒の命を大切にする心や思いやりの心などを育むため、道徳の時間を中心に、道徳の教材の開発と活用方法を工夫しながら、発達段階に応じた道徳教育の充実を図っていきます。</u></p>	<p>○幼児教育にも対応した記載に修正 <u>命を大切にする心や思いやりの心などを育むため、道徳の教材の開発と活用方法の工夫を図るとともに、道徳の時間や総合的な学習の時間などにおいて、計画的に体験活動を実施し、発達段階に応じた道徳教育の充実を図っていきます。</u></p>

該当項目	頁	委員意見	修正前	修正後
重点的取組3 感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成	P 28 ■ 人との関わりを重視した学習の充実	○重点取組3での「対話」という言葉は、哲學的な「対話」を想起してしまうが、幼・小では対話による教育というものはない。「関わり」や「つながり」である。どうしても入れるなら順番は下の方に。（鈴木安委員） → 「対話」より「会話」だろう。 「コミュニケーション」の方が良いかもしれません。（四ツ柳会長）	■ 「対話」を重視した学習の充実 様々な教科の学習、活動において、児童生徒同士及び教員等との「対話」や「触れ合い」の機会を取り入れお互いを理解し、協働しあう力を育てながらコミュニケーション、感性・情緒の基盤である言語活動を充実させるよう取り組んでいきます。	○表題等の修正 ■ 人との関わりを重視した学習の充実 様々な教科の学習や道徳において、教材の開発や活用方法の工夫を行なうことにより、子ども同士及び教員等との「会話」や「触れ合い」の機会を取り入れお互いを理解し思いやる心や協力し合う態度を育てるとともに、コミュニケーション、感性・情緒の基盤である言語活動を充実させるよう取り組みます。
重点的取組9 地域と学校の協働による学校支援の仕組みづくり	P 40	○「協働教育」は確かな学力のベースとなることを実感している。地域の教育の分野よりも学校教育、子どもの育ちに関わるところに入れるべき。（鈴木安委員）		○「協働教育」の位置づけについては、従来どおり社会教育のところで記載
第5章 基本計画の推進	P 47 (3)県の関係部局の連携	○関係部局の連携は非常に重要。たて割りでなく、いろいろな部局の協力体制を特にしっかり持つて欲しい。担当者がすぐに変わり、引き継ぎがますいことが多々ある。（佐藤委員）	教育に関わる施策は、教育委員会をはじめ、子育て、文化振興、地域づくり、健康、環境、福祉、労働に係るものなど、県の各部局においても横断的に行われています。このため、県教育委員会を中心として、関係部局相互の連携をこれまで以上に緊密にして、各施策が相乗的な効果を生み出すよう努めることとします。	○修正なし